

教育資料室だより

No.2 令和2(2020).7.1

発行 桐生市立教育資料室

桐生市小曾根町1-9 電話・FAX (43)3171

桐生の教育史をたどる

【学制その1】

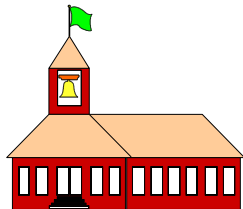
日本の近代教育は明治5(1872)年の『学制』から始まります。そこにはどんなことが書かれていたのでしょうか。

よく引用される「**邑[ム]ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス**」は、太政官布告第二百十四号の中の一節です。この布告は「**学制序文**」或いは「**被仰出書[オモヒダサレヲ]**」とも呼ばれています。学制公布に当たって明治新政府が教育理念を述べたものです。原文を基にその趣旨を簡単にまとめると、教育の究極の目標は、人々が自らその身を立てその産を治めその業をさかんにすることであり、身を修め智を開き才芸を長ずることが非常に大切である。新たに学校を設置するから子供に必ず学ばせなさいということです。

学制発布の前年、明治4(1871)年8月に廃藩置県が行われ、新政府は漸く全国に統一した行政を実施できる体制を整えることができるようになります。そして同年9月文部省を設置し、全国民を対象とした教育制度を創設する準備に着手します。企図したことは①欧米の教育制度を調査研究する②国内の教育を実態調査する③直轄の学校を設置し新しい教育を試行することでした。学制は、これらを土台に、特に欧米諸国の教育制度を大いに参考にして起草されました。

学校をどのように設置するかについては、全国を八大学区、三二中学区、二一〇小学区に分け、それぞれの学区に各校ずつ大・中学校・小学校をおくと規定し、文部省はその着手順を小学校からとしています。

群馬県では、明治5年11月22日に第一番小学校として前橋に厩橋学校が開校し、6年2月10日勢多郡水沼村(現桐生市黒保根町)に第二番水沼学校、同年3月5日第三番吾妻郡原町学校と続きます。



しかし、地方事情や財政状況等もあり、各府県で小学校の設立が徐々に前進し始めるのは明治6年4月頃からでした。旧桐生新町では明治6年10月7日、浄運寺に「桐生学舎」が開校したのが最初です。「桐生学舎」ができたこの年は、桐生を含む山田・新田・邑楽の三郡は栃木県管轄下にあり、群馬県管轄となるのは、明治9年8月からとなります。

ところで、学校を設立するためには、校舎の建設等、それ相応の資金が必要です。校舎や施設は、当面、寺社や民家を借用することで工面しましたが、教職員の給与や運営のための諸経費は多額となります。政府は当初、住民負担並びに授業料で賄うという方針でしたが、到底無理な話です。そこで地域の有力者に寄付金を募るとともに、その利子を学校経費に充てることとしました。北小学校に保存されている「学校寄付金連名簿」には、佐羽・書上・森(敬称略)等、当時の桐生新町の錚々たる人物が名を連ねています。〈学制その2へ続く〉

☆本稿は『桐生市教育史(桐生市教育委員会刊)』『学制百年史(文部省刊)』『群馬県教育史(群馬県教育委員会刊)』『群馬県史(群馬県刊)』を参考に作成しました。

☆「学制序文」は国立公文書館HP所蔵資料「公文書にみる日本のあゆみ」で、「学制」原文(序文含む)は、国立教育政策研究所HP-教育図書館-貴重資料デジタルコレクション-学制「ビューア」で見ることができます。

『明日へ伝えたいー桐生の人と心』 (桐生市教育委員会刊)

この本は、桐生市制施行八十周年を記念し、上巻(写真)が平成15年、下巻は同16年に発行されました。

政治・産業・経済・文化・教育・スポーツなどの分野において、桐生の歴史を担い、発展に寄与してきた人物120人余りの足跡をたどったもの

です。教育資料室だよりの中でも随時紹介していく予定ですが、各園各校に配布されていますので、ちょっと手に取ってご覧になってみてはいかがでしょうか。人物ごとになっているので拾い読みも可能です。

